



日建連の取組みについて

2022年9月5日

1. 価格変動への対応について
2. 重層下請構造について
3. 技能労働者の処遇改善について

1. 価格変動への対応について

- ・ 昨年から続いている世界的な原材料の高騰と品薄、さらにロシアのウクライナ侵攻や急激な円安の影響により、幅広い資材について、かつて経験のない価格高騰と納期遅れが発生している。
- ・ 日建連では、4月の国による「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を受け、経団連に対して発注者と元請企業間の請負契約や、工期に関する契約の適正化について協力を要請するなど、円滑な価格転嫁を進めるための取組みを推進している。
- ・ 特に大きな課題と認識しているのが民間建設工事の発注者との契約であり、公共工事にはスライド条項が規定されている一方、民間建設工事のほとんどで中建審が決定した標準約款が使われていないことから、6月の中建審総会にて変更条項が規定されていない様々ある民間約款を標準約款に統一に向けた検討を要請したところ。
- ・ このような状況の中、日建連では、適正な価格及び工期での契約を元請の責任として捉え、業界共通の説明資料としてパンフレットを作成、毎月建設資材価格等を更新し、民間建設工事の発注者に適切な転嫁の要請を続けている。

2. 重層下請構造について

- 重層下請構造は、工事内容の高度化等による専門化・分業化の進展だけでなく、受注産業の特性として業務量の増減による受注環境に応じた経営の安全弁、あるいはむしろ工事費縮減を図るために、下位の階層へ外注化が進んだと考えられる。
- 一方で、下請階層が増えるにつれ、そのしわ寄せが労務費へいく傾向がある等の「負の側面」もあるため、行き過ぎた重層構造の改善が必要であるとの観点から、日建連では、2014年4月の「建設技能労働者の人材確保、育成に関する提言」に基づき、下請回数について、2018年7月までに可能な分野で原則二次以内を目指す目標を掲げ、現在までそのフォローアップに努めているところである。
- 日建連が会員企業を対象に、下請回数について2017、2018年度に実施した調査結果によると、既に全体の7割は原則二次以内に収まっているが、残り3割については常態的に建築で三次以上、設備で四次以上となっていることが判明している。その理由は、建設業特有の「商流、発注形態、特殊技術、元請の工程上の都合による応援その他」となっている。

3. 技能労働者の処遇改善について

①建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及・促進

- ・ CCUSは建設技能者の処遇改善のための業界横断の制度インフラとして極めて重要であるため、昨年3月に「日建連の新目標」を策定し、年度ごとに技能者登録率、事業者登録率、現場登録、タッチ数の数値目標を設定している。
- ・ 加えて、上記の数値目標を確実に達成するため「推進方策」を策定し、今年度の具体的な取組みとして、「施工能力等の見える化評価の活用」を新たに加え、取組みを推進している。

②「労務費見積り尊重宣言」の定着

- ・ 2018年に「労務費見積り尊重宣言」を公表、実施要領を策定。会員への定着を図るため、実施状況をフォローアップし、課題を抽出して必要に応じて改善策を取り纏めることとしている。また、設計労務単価の伸びを踏まえた技能者の賃金上昇を目指す見積り提出を要請している。

③週休二日の実現

- ・ 「週休二日実現行動計画」（2017年決定）に基づき、2024年度末までに会員企業の全事業所で4週8閉所の実現を目標とし、フォローアップ調査の実施及び週休二日に必要な環境整備等につき改善の提案を行っている。

④時間外労働規制への対応

- ・ 2024年4月からの罰則付き時間外労働規制の適用に向け、2017年に策定した日建連の「時間外労働の適正化に向けた自主規制目標」を改訂し、段階的な時間外労働の削減目標を掲げ、取組みを推進している。